

厚生労働大臣が定める掲示事項等（届出施設基準一覧） 2025年4月1日現在

【特掲診療料】

- ウイルス疾患指導料
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料（難治性がん性疼痛緩和指導管理加算）
- がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ
- 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1・3
- 下肢創傷処置管理料
- 院内トリアージ実施料
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1（連携充実加算）（がん薬物療法体制充実加算）
- 相談支援加算（療養・就労両立支援指導料）
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料1・2
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料1・2
- 医療機器安全管理料（歯科）
- 総合医療管理料加算（歯科疾患管理料）
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅総合医療管理加算（歯科疾患在宅療養加算）
- 在宅患者歯科治療時医療管理料
- 在宅医療DX情報活用加算
- 救急患者連携搬送料
- 在宅患者訪問看護・指導料
- 同一建物居住者訪問看護・指導料
- 訪問看護医療DX情報活用加算
- 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）
- 遺伝学的検査
- 骨髄微小残存病変量測定
- BRCA1/2遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 先天性代謝異常症検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- 検体検査管理加算（I）・（IV）
- 国際標準検査管理加算
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップティルト試験

厚生労働大臣が定める掲示事項等（届出施設基準一覧） 2025年4月1日現在

【特掲診療料】

- 皮下連続式グルコース測定
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 単線維筋電図検査
- 神経学的検査
- 全視野精密網膜電図
- ロービジョン検査判断料
- 小児食物アレルギー負荷検査
- センチネルリンパ節生検（片側）
- 前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- CT透視下気管支鏡検査加算
- 画像診断管理加算1
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る）
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（I）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- 運動器リハビリテーション料（I）
- 呼吸器リハビリテーション料（I）
- がん患者リハビリテーション料
- リンパ浮腫複合的治療料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 児童思春期精神科専門管理加算（通院・在宅精神療法）
- 通院・在宅精神療法（療養生活継続支援加算）（児童思春期支援指導加算）（早期診療体制充実加算）
- 認知療法・認知行動療法1
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- 医療保護入院等診療料
- 精神科在宅患者支援管理料
- 硬膜外自家血注入
- 人工腎臓1（導入期加算2及び腎代替療法実績加算）（透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算）
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- ストーマ合併症加算
- 磁気による膀胱等刺激法
- 手術用顕微鏡加算
- 口腔粘膜処置
- う蝕歯無痛的窩洞形成加算
- 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算
- 組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合に限る。）
- 椎間板内酵素注入療法
- 緊急穿頭血腫除去術
- 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）

厚生労働大臣が定める掲示事項等（届出施設基準一覧） 2025年4月1日現在

【特掲診療料】

- 角結膜悪性腫瘍切除手術
- 緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
- 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）
- 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MRIによるもの）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1・2
- 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- 気管支バルブ留置術
- 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術
- 経カテーテル大動脈弁置換術
- 経皮的僧帽弁クリップ術
- 不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
- 不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- H° -スメーカー移植術及び H° -スメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- 両心室 H° -スメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室 H° -スメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
- 両室 H° -シング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室 H° -シング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
- 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- 経皮的下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
- 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
- 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 体外衝撃波胆石破碎術
- 腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除）（亜区域切除、1区域切除（外側区域切除を除く。）、2区域切除及び3区域切除以上のもの）
- 腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 体外衝撃波膵石破碎術
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術及び腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

厚生労働大臣が定める掲示事項等（届出施設基準一覧） 2025年4月1日現在

【特掲診療料】

- 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- 尿道狭窄グラフト再建術
- 人工尿道括約筋植込・置換術
- 精巣温存手術
- 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
- 焦点式高エネルギー超音波療法
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- 体外式膜型人工肺管理料
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
- 周術期栄養管理実施加算
- 輸血管理料 I
- 輸血適正使用加算
- 自己生体組織接着剤作成術
- 自己クリオプレシピレート作製術（用手法）及び同種クリオプレシピレート作製術
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 歯周組織再生誘導手術
- 手術時歯根面レーザー応用加算
- 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- 歯根端切除手術の注 3
- レーザー機器加算
- 麻酔管理料（I）・（II）
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 1回線量増加加算
- 強度変調放射線治療（IMRT）
- 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 画像誘導密封小線源治療加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
- デジタル病理画像による病理診断
- 病理診断管理加算2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔病理診断管理加算2
- 精密触覚機能検査
- 睡眠時歯科筋電図検査
- クラウン・ブリッジ維持管理料

厚生労働大臣が定める掲示事項等（届出施設基準一覧） 2025年4月1日現在

【特掲診療料】

- 看護職員処遇改善評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 入院ベースアップ評価料

【年間分娩件数・産婦人科医師数・配置助産師数】

年間分娩件数 687件（2024年1月～2024年12月）

産婦人科医師数 11名（2025年4月1日現在）

助産師数 37名（2025年4月1日現在）